

森林組合における非木材生産物生産の現代的意義

小川 三四郎*

*山形大学農学部生物環境学科森林環境資源学講座
(平成21年10月6日受理)

The significance of production of non-wood forest products by the Japanese Forest Owners' Association

Sanshiro OGAWA*

*Section of Forest Environment Resources, Department of Bioenvironment, Faculty of Agriculture,
Yamagata University, Tsuruoka 997-8555, Japan
(Received October 6, 2009)

Summary

In recent years, the Forest Owners' Association (FOA) has developed proposal-based aggregation operations that aim at "forestry reproduction" on a nationwide scale. It is necessary to examine the reproduction of "Forestry" under the frame of various productive activities based on forest and field used by farmers in a region dedicated to timber production. This paper deals with the statistical analysis of two FOA management strategies. The first is FOA engaged exclusively in timber production and the second is FOA engaged in the production of timber and special forest products. Based on the case study related to the spreading process of the Indigenous Products Operations of FOA in Oguni Town in Yamagata Prefecture, the significance of producing special forest products was verified. The results of the comparison showed that small and medium scale FOA in possession of special forest products processing factory maintained profitability and employment capability than FOA without special forest products production. Results suggest that the Indigenous Products Operations of FOA in Oguni Town in Yamagata Prefecture became a relatively stable business. It was formed not as an equipment-investment type but as a labor-intensive type business, and it is expected that the relaxation of reduction on subsidy dependence will be subject of inside as well as outside criticism.

Key Words : Forest Owners' Association , non-wood forest products , special forest products , forest and field used by farmers , forestry reproduction

I はじめに

近年、民有林業における経営危機の解決策として「林業再生」を実現理念とする活動が森林組合を中心に全国的に展開されている。「林業再生」の内容について、林野庁の森林組合に対する施策¹⁾および森林組合の系統運動「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」²⁾を確認すると提案型集約化施策を主眼としている。提案型集約化施策は、森林組合が森林所有者に対して所有山林の間伐を促し施策面積を開拓する。そして、一定規模

の施業地を確保して低コストの搬出技術にもとづく間伐を行い、主に工業化住宅の建材用合板等の生産用の原料供給に向けて、間伐材を対象とする木材生産の量的規模拡大と安定供給を志向する取り組みであると位置づけられる。

このように現在、森林組合が取り組んでいる「林業再生」は木材生産が重点化されているが、これまでの森林組合活動においては、木材生産と同時に、非木材生産物として代表的な特用林産物³⁾の生産にも取り組まれてきた。その検証として、森林組合における木材生産と特用

林産物生産との取り組み状況について、近年史上、5年間を推進単位として展開してきた1990年代以降における森林組合の自主的な活動指針である系統運動⁴⁾（以下、運動）の課題内容から精査する。

まず、1990年代初頭の1990年から1994年にかけて取り組まれた運動「森林と人いきいき運動 恵み豊かな森林と魅力ある林業・山村を協力の力で」⁵⁾の課題は、①国際化に対応した林業の確立、②恵み豊かな森林と魅力ある山村の創造、③組合員参加による森林組合活動の拡充とされた。ICA（国際協同組合同盟）の第30回世界大会が1992年に東京で開催されることを控え、「国際化」を視野においた国産材の安定供給の推進が第一義的な課題として①に据えられた。そして、②の課題として「森林組合は、地域条件に応じて、キノコ・山菜などの生産や森林レクリエーションなどの森林の総合的な利用の促進、加工製造事業や特用林産物の販売・加工などに取り組み、山村の地域資源を活用した就労の場の拡大を積極的に進めること」などが織り込まれ、特用林産物生産も重要視された。

その後、1990年代後半の運動として1995年から1999年にかけて「第2次森林と人いきいき運動 21世紀の流域林業と森林組合づくりに向けて」⁶⁾が取り組まれた。その課題は、①恵み豊かな森林と魅力ある山村の創造、②流域林業の確立と国産材生産の拡大、③21世紀を展望した系統組織の構築とされた。基本的には直前の運動の課題全般を継承した2次的な運動であったが、1991年に改正された森林法にもとづいて林野庁が「森林の流域管理システム（上・下流域の合意形成により森林整備と木材供給等を総合的に推進するシステム）」を推進したことから、「流域林業」を意識した課題が②として据えられた。また、「第1次」運動での②の課題が「第2次」運動では①の課題に据えられ、特用林産物生産は第一義的な課題とされた。

2000年代に入り、2000年から2004年にかけての運動として「森林組合活動21世紀ビジョン ふるさと森林再生・地域材需要創出運動の展開」⁷⁾が取り組まれた。その課題は、①持続可能な森林管理への貢献と環境保全型林業の構築、②国産材需要の創出と間伐推進、③森林組合組織の革新と森林管理技術者の養成とされたが、特用林産物生産についてはこれら3つのどの課題においても言及されていない。

さらに、2000年代初頭には事業欠損を計上する森林組

合が急増したことから経営の合理化を目的として2003年から2005年にかけての運動として「森林組合改革プラン」⁸⁾が推進された。改革の重点課題は、①組織改革、②事業改革、③系統組織力の発揮であり、系統金融機関からの経営改善指導にもとづく不採算部門の統廃合が図られた。

2000年代後半は、2006年から2010年にかけて「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」⁹⁾が取り組まれている。その運動方針は、①組合員の協力で築く共同施業団地「施業共同化プロジェクト」、②系統が一体となって取り組む国産材流通改革「国産材安定供給プロジェクト」、③信頼され仕事を任せられる組織へ「経営革新プロジェクト」とされている。前述したとおり、提案型集約化施業にもとづく木材生産が重点的に取り組まれ、特用林産物生産に関する課題は姿を消している。

以上より、森林組合の運動は、少なくとも1990年代には特用林産物生産が取り組むべき課題として盛り込まれていたが、2000年代以降には木材生産が重要視され、特用林産物生産は等閑視されている現状にあるといえる。しかしながら、直近の林業産出額から林業の生産活動の内実についてみると、2007年の林業産出額¹⁰⁾は4,414億円であり、その内訳は、木材生産が2,256億円（51%）となっており、非木材生産である薪炭生産、栽培きのこ類生産、林野副産物採取の合計が、2,159億円（49%）となっている。つまり、林業産出額の約半分は非木材生産物に関する生産活動が占めているのが実際なのである。

こうした森林組合における運動の変遷の一方で、林業に関する政府の公式的な統計、産業・職業分類において、林業の定義がどのように定められているか、その変化と現状について次の通り把握した。

まず、第1に、1950年から5年おきに政府が実施してきた国勢調査¹¹⁾による「林業」に関する産業分類では、1985年以降は「林業」とされているが、1950年から1980年にかけては「林業及び狩猟業」として規定区分されてきた。

第2に、現行の日本標準産業分類の「大分類A—農業、林業」¹²⁾を参照すると、林業とは「山林用苗木の育成・植栽、材木の保育・保護、材木からの素材生産、薪及び木炭の製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の採集及び野生動物の狩猟などをいう。（下線は筆者）」とされている。また、「中分類02—林業」では、これに加え、「林業に直接関係するサービス業務並びに野生動物の狩猟などを行

う事業所が分類される。昆虫類、へびなどの採捕を行う事業所も本分類に含まれる」とされている。

第3に、同じく現行の日本標準職業分類の「大分類G 農林漁業作業員」において「中分類44 林業作業員」が規定されている。その小分類には、「441 育林作業員」、「442 伐木・造材作業員」、「443 集材・運材作業員」、「444 製炭・製薪作業員」、「449 その他の林業作業員」の5項目が明記されている。「小分類449 その他の林業作業員」には、多種多様な山菜・キノコ等の採取作業員などが含まれている¹³⁾。

こうしたことから、過去に存在していた、あるいは既存の「林業」は、必ずしも木材生産に限定されて捉えられていたとは言い切れない。裾野が広く構造的な山村経済における1つの経営部門として木材生産が成立していたことが事実である。したがって木材生産と同時に地域の農民的林野利用¹⁴⁾によっても、もたらされる多様な生産活動をも視野に入れた「林業」の再生について検討することが木材生産をも成立させる上で有効であろう。

林業再生論を再考する場合、全国の森林組合が提案型集約化施策にもとづく木材生産を主導する現況下において、森林組合の経営上での特用林産物生産の役割を分析することによって、非木材生産物の生産活動への取り組みの意味が明確になり、今後の「林業再生」を再考する布石になるものと考えられる。

そこで、本稿では、特用林産物加工場（以下、特産加工場）の所有有無から、木材生産と同時に特用林産物生産に取り組む森林組合と、木材生産だけに取り組む森林組合とにおける経営動向について統計資料から比較分析し、その特徴の差異を明らかにする。なお、2000年代以降、加速化する森林組合合併によって森林組合規模の格差が顕著¹⁵⁾になっていることから、この経営動向については組合員所有森林面積規模階層別に検討する。さらに特用林産物生産に取り組む代表的な森林組合の特産事業の展開過程の事例分析から、森林組合が非木材生産物生産に取り組むことの現代的意義を検証しつつ、今後の「林業再生」の有効性に寄与することを目的とした。

II 分析・調査方法

- 1 森林組合における特産加工場所有別にみた経営動向の統計的分析方法
森林組合における特産加工場所有別の経営動向の分析

は、2003年度から2005年度の3年間における全国の森林組合を網羅した年度別統計資料を用いた。同資料の各年度データについて、まず、特産加工場を所有する森林組合と所有していない森林組合との2つに分類した。これら2つのデータのそれぞれについて、組合員所有森林面積を50,000ha以上、30,000ha以上50,000ha未満、20,000ha以上30,000ha未満、15,000ha以上20,000ha未満、10,000ha以上15,000ha未満、5,000ha以上10,000ha未満、5,000ha未満、専従職員不在の8つに区分した。

以上の方法によって、次章では、森林組合の全国データをもとにして、特産加工場の所有有無別に、かつ組合員所有森林面積を階層別に区分し、各階層の項目毎の総量に関する動向から、傾向について読み取り、森林組合の経営動向の特徴を把握した（事業総利益、事業利益、経常利益、事業管理費率等の定義は、林野庁林政部経営課発行の『森林組合統計』に準ずる。）¹⁶⁾。

なお、2003年から2005年は、前述したとおり「森林組合改革プラン」が実行された期間であり、森林組合の合併と不採算部門の見直しが中央主導によって全国的に垂直的に強く展開された時期である¹⁷⁾。この時期を分析対象として、特産加工場を所有する森林組合と所有していない森林組合との経営状況を比較検証することは、森林組合の今後の経営方策を検討する上でも、特用林産物生産の活動意義がより鮮明になると考えられる。

2 特産事業に取り組む代表的な森林組合の事例対象と先行研究

(1) 事例対象とする森林組合の選定と位置づけ

事例分析の対象とする森林組合は、第1に、特用林産物の中でも山菜とキノコが豊富に採取できるのは、全国的観点からみても積雪の多い東北地方であり、中でも広葉樹資源の蓄積が高く、古くから地域住民が山菜等を塩蔵し冬期の貴重な保存食等にしてきたという自然条件と歴史的背景があること、第2に、そうした山菜等の採取者が多く存在している基盤にもとづいて、特用林産物生産を基幹的な事業とし、その事業が他事業との関係の上でも考察できる森林組合であること、第3に、あくまでも地域資源を利用している実態を重視すれば、少なくとも地域住民と森林組合との対面性が保たれなくてはならず、そのためにも未合併で大型ではない規模の森林組合であること、以上の要件を満たす代表的な森林組合として山形県小国町森林組合¹⁸⁾を事例対象とした。

(2) 山形県小国町を事例とした先行研究

山形県小国町を事例とする主な先行研究は次の通りである。

まず、杉浦(1987)¹⁹⁾は、「山村という立地条件に基づいて、山村の振興を検討する時に、木材の好況、不況とは無関係に、従来から培われてきた方策であり、かつ容易に選択や導入の可能な方法として、林地を多目的に活用し、資源の生産、特に特産物の生産を中心とした林野資源の活用による振興を検討」した。そして、林野資源を木材以外の林産物として、①生物的資源、②鉱物的資源、③土地資源に規定し、全国および山形県の活用状況の把握と同時に、林野資源を活用した山村振興の実態について実証している。さらに、杉浦(1989)²⁰⁾は、山形県小国町の観光わらび園の運営実態と山形県小国町森林組合の特産林産物生産を検証して、「森林は木材生産を始めとしてあらゆる資源を多面的に総合的に利用するならば山村地域の振興に寄与する」ものと結論づけている。

また、井上(1990)²¹⁾は、1980年代の山形県小国町でのブナ林伐採訴訟問題を発端として、足水川流域集落の農民的林野利用の実証的分析から、環境保全型生産体系にもとづく多様な森林施業の確立を唱えた。さらに、井上(1994)²²⁾は、高度経済成長期以降に国有林経営が木材増産を拡大し、経済効率性を追求した画一的な森林資源利用を進めたことによって、森林資源に依拠した地域住民の生産、生活と矛盾を深めていることを問題とした。具体的には、山形県小国町において、地域住民の定住が進んでいる横川流域と、過疎化が著しい足水川流域の両流域集落の農民的林野利用と就業構造の変遷を集落別に対比させて史的検証した。その結果、横川流域は農業と山菜生産を組み合わせた地域資源利用により流域集落が一体となって地域振興を図り、1975年以降過疎化の進行を食い止めることができたことを明らかにした。結論として、森林資源利用の多面的な拡大と資源相互間の調和、および伝統的な資源利用の衰退過程で後退した地域住民による資源管理を再検討しつつ、地域資源の持続的な利用方法と管理主体を新たに確立することを求めた。

以上より、杉浦は、山村振興の見地から木材生産だけの単一経営のリスク回避を指摘し、重層的土地利用と事業化の汎用性にもとづいて、林野資源を包括的に調査し、特産林産物の資源活用に着目した点で評価できよう。しかしながら観光わらび園を主とした山形県小国町の事例

調査は史的検証よりも、むしろ切片的な方法を用いた点で課題を残している。一方、井上は、詳細な集落調査を通して農民的林野利用と就業構造の変遷を実証し、地域住民による伝統的な資源利用を再評価した論究は現代的にも意義深いものと考えられる。なお、同氏の論旨からやや逸れるものの、地域住民による森林組合の利用と経営問題までは論及されていない。

本稿では、山形県小国町森林組合の設立以降の経営動向から特産事業の位置づけなどについて明らかにするために、同組合での聞き取り調査(2008年9月,12月実施)および同組合の歴年資料にもとづいて分析を行った。

Ⅲ 森林組合における特産加工場所有別にみた経営動向

本章では、2003年度から2005年度にかけての過去3年間を集計した森林組合の全国データをもとにして、特産加工場(生産されている主な特産林産物は山菜、キノコ、木炭である。)を所有別に区分した上で、組合員所有森林面積規模階層別に経営動向をみていく。なお、専従職員不在の森林組合は基本的に除外して分析した。

1 組織体制の変化と特徴

表-1から特産加工場のある森林組合数は、2003年度から2005年度にかけて、117組合→110組合→110組合であり、特産加工場のない森林組合数は、同じく846組合→789組合→732組合となっている。2003年度から2005年度の過去3年間において、特産加工場のある森林組合数は大きく変化していないが、特産加工場のない森林組合数は減少傾向にあり、後者の合併が著しく進行した。

これらを組合員所有面積規模別にみていくと、特産加工場のある森林組合は、30,000ha以上層の大規模森林組合において微増し、15,000ha～30,000ha層は微増減、15,000ha未満層の森林組合が微減している。一方、特産加工場のない森林組合は、15,000ha以上層は微増しており、15,000ha未満層が一貫して大きく減少している。

したがって、特産加工場のない15,000ha未満層の森林組合が、特産加工場の所有を問わずに15,000ha以上層の森林組合へ統合される形の吸収合併が主に進行したと考えられる。

2003年度から2005年度の3年間は、経営不振に陥る森林組合数の増大が全国的な課題となって「森林組合改革プラン」が実行された期間であり、当期間中は森林組合

の合併と不採算部門の見直しが強力に推進された時期でもある。その期間において、15,000ha未満層の小中規模の森林組合は合併によって大きく減少しているものの、特産加工場のある森林組合は一定数を保っている。特産加工場のある森林組合自体が周辺森林組合と合併して規模が大きくなった場合も考えられるが、特産加工場は存続し、特用林産物の生産活動自体は継続していることが特徴としていえる。

次に、中核組合の認定割合は、2003年度から2005年度にかけて、組合員所有森林面積の規模拡大に比例して増加する傾向にある。

組合員に関して、組合員所有森林面積数と正組合員数は、特産加工場の所有に関わらず、大枠は組合員所有森林面積の各規模層において森林組合数に比例して増減している。特に15,000ha未満層の各層の森林組合数は減少しており、組合員所有森林面積数と正組合員数も一貫して減少している。ところが、15,000ha以上層の森林組合数は微増減しているものの、その各層の組合員所有森林面積数と正組合員数は増加している。したがって、15,000ha以上層の森林組合への合併再編が進行したことが組合員所有森林面積数と正組合員数からみても明らかである。

執行体制について、常勤理事数、専従職員数、作業班員数の変化をみる。特産加工場のある森林組合の常勤理事数は、森林組合数にほぼ比例しており極端な増減はみられない。特産加工場のない森林組合の常勤理事数は、10,000ha～15,000ha層では森林組合数が減少しているにも関わらず増加しており、その他の各層においては森林組合数の減少に連動して大幅な減少はみられず、常勤理事数は維持されている。

専従職員数は、特産加工場のある森林組合の20,000ha未満層の各層では、森林組合数の増減にほぼ比例しており大幅な変化はみられない。しかし20,000ha以上層は森林組合数は微増程度であるが、専従職員数が大きく増加している。このことが影響して、全数では、2003年度から2005年度にかけて1,534人から1,637人へと増加している。特産加工場のない森林組合は、15,000ha～20,000ha層と50,000ha以上層は、森林組合数が横這いや微増にあるが、専従職員数は増加している。その他の各層では、森林組合数にほぼ比例している。また、全数では、2003年度から2005年度にかけて6,366人から5,921人へと減少している。

したがって、専従職員数が2003年度7,900人から2005

表一 森林組合の特産加工場所有別にみた組合員所有森林面積規模の組織概要の動向 (2003年度→2005年度)

区分	森林組合数						中核組合数						組合員						執行体制						払込済出資金額					
	2004年度		2005年度		2003年度		2004年度		2005年度		2003年度		2004年度		2005年度		2003年度		2004年度		2005年度		2003年度		2004年度		2005年度			
	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)	(組合)	(%)		
組合員所有森林面積	4	50.0	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8
50,000ha～	4	50.0	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8	14	58.8
30,000ha～50,000ha	14	17	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5	20	7.5
20,000ha～30,000ha	14	11	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2	13	4.2
15,000ha～20,000ha	13	13	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2	14	6.2
10,000ha～15,000ha	33	27	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2	20	5.2
5,000ha～10,000ha	19	18	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1	18	4.1
～5,000ha	19	17	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8	16	3.8
専従職員不在	1	1	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
小計	117	110	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2	110	31.2
50,000ha～	12	12	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7	12	6.7
30,000ha～50,000ha	42	44	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3	44	16.3
20,000ha～30,000ha	79	86	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4	80	35.4
15,000ha～20,000ha	59	59	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3	61	22.3
10,000ha～15,000ha	123	118	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4	109	30.4
5,000ha～10,000ha	210	193	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1	181	25.1
～5,000ha	233	208	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3	190	9.3
専従職員不在	88	70	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1	54	1.1
小計	846	789	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1	732	143.1
合計	963	899	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1	842	174.1

資料：全国森林組合連合会業務資料より作成

注：1) 森林組合数は調査票提出組合数である。

2) 中核組合数の割合は、組合員所有森林面積の各層の森林組合数を100%として算出し少数点第2位以下を四捨五入した。

年度7,558人へ減少し、合併によって規模拡大（統廃合）と同時に専従職員が雇用調整される際において、特産加工場のある森林組合は20,000ha以上層、特産加工場のない森林組合は50,000ha以上層と15,000ha～20,000ha層とへ専従職員が集約されている。しかし、特産加工場のある森林組合は、森林組合数は大きく変化していないが、専従職員数は増加しており、特産加工場のない森林組合は、森林組合数が減少し専従職員数も減少している。このことから、特産加工場のある森林組合では雇用力に余裕がみられる。

作業班員数は、特産加工場のある森林組合は、2003年度から2005年度の50,000ha以上層、2003年度から2004年度の30,000ha～50,000ha層、2004年度から2005年度の20,000ha～30,000ha層、2003年度から2004年度の5,000ha～10,000ha層において、森林組合数は横這いや微増であるが作業班員数が大きく増加している。ただし、全数では2003年度から2005年度にかけて5,677人→4,840人へと減少している。一方、特産加工場のない森林組合は、2003年度から2004年度にかけての20,000ha～30,000ha層においてのみ、森林組合数が増加し作業班員数も増加しているが、その他の各層は森林組合数の変化に関係なく作業班員数は一貫して全て減少している。全数でみても2003年度から2005年度にかけて25,801人→21,365人へと減少した。

つまり、作業班員について、特産加工場のある森林組合は、特産加工場のない森林組合に比べて、規模や時期に応じては一定の雇用力を有しているものと考えられる。

払込済出資金額は、特産加工場の所有に関わらず、組合員所有森林面積規模に連動して増減している。

2 経営状況の動向

表 2 から2003年度から2005年度における経営動向について、事業総利益、事業利益、経常利益の3つの項目から特産加工場の所有別に組合員所有森林面積規模毎にみていく。

まず、2003年度と2005年度の対比での3項目の増減率を概観する。100%を超える層が存在するのは、特産加工場のある森林組合の大規模層だけである。特産加工場のない森林組合は100%を超える層が存在しないため、全ての層において縮小傾向にあるといえる。

特産加工場のある森林組合では、事業総利益が大きく増加しているのは30,000ha以上層であるが、事業利益、

表 2 森林組合の特産加工場所有別にみた組合員所有森林面積規模毎の経営動向（2003年度→2005年度）

区分	森林組合数			事業総利益			事業利益			経常利益				
	2003年度 (組合)	2004年度 (組合)	2005年度 (組合)	2003年度 (1,000円)	2004年度 (1,000円)	2005年度 (1,000円)	2003年度 (1,000円)	2004年度 (1,000円)	2005年度 (1,000円)	2003年度 (1,000円)	2004年度 (1,000円)	2005年度 (1,000円)	増減率 (%)	
特産加工場 のある森林 組合	50,000ha～	4	6	937,426	1,273,504	1,521,442	162.3	69,288	-216,587	-228,778	-202,068	-259.9		
	30,000ha～50,000ha	14	17	3,006,065	2,917,155	3,452,065	114.8	312,685	143,836	35,927	178,861	76,974	20.3	
	20,000ha～30,000ha	14	11	2,029,407	1,523,380	1,665,260	82.1	177,185	66,944	73,953	91,265	90,671	45.1	
	15,000ha～20,000ha	13	13	1,593,895	1,271,686	1,226,801	77.0	100,014	5,824	-2,436	57,772	54,527	41.8	
	10,000ha～15,000ha	33	27	2,729,514	2,032,862	1,625,275	59.5	206,748	4,542	57,136	204,494	-21,798	18,194	8.9
	5,000ha～10,000ha	19	18	1,089,716	1,013,452	985,772	90.5	119,847	69,435	58,576	209,163	97,374	19,121	9.1
	～5,000ha	19	17	772,105	684,326	697,953	90.3	59,521	45,575	57,922	72,987	63,900	71,120	97.4
	専従職員不在	1	1	6,573	8,772	6,507	99.0	3,607	3,016	756	3,420	2,217	383	11.2
	小計	117	110	12,164,701	10,725,137	11,180,175	91.9	1,048,895	122,585	53,056	1,278,404	299,857	128,922	10.1
	50,000ha～	12	12	3,621,550	3,519,191	3,407,764	94.1	192,992	240,302	53,088	205,952	223,046	92,868	45.1
	30,000ha～50,000ha	42	43	6,598,153	6,171,797	5,988,120	90.8	477,488	11,986	-34,171	624,973	250,303	149,896	24.0
	20,000ha～30,000ha	79	86	8,927,561	8,687,474	7,703,764	86.3	652,806	191,627	77,808	818,504	395,884	209,879	25.6
15,000ha～20,000ha	59	59	5,057,348	4,601,615	4,601,618	91.0	503,540	33,471	206,396	363,309	179,113	292,438	51.9	
10,000ha～15,000ha	123	118	10,120,484	9,174,429	7,742,204	76.5	1,237,960	684,945	253,359	1,364,068	799,594	395,428	29.0	
5,000ha～10,000ha	210	193	11,200,892	9,779,024	9,052,125	80.8	1,411,766	739,192	499,277	1,651,001	953,184	668,626	40.5	
～5,000ha	233	208	6,292,465	5,756,919	4,888,497	77.7	426,731	282,480	135,237	617,604	455,124	261,195	42.3	
専従職員不在	88	70	300,293	129,456	104,302	34.7	15,052	12,264	14,225	13,130	18,526	586	4.5	
小計	732	789	52,118,746	47,819,905	43,488,394	83.4	4,918,335	2,196,267	1,205,219	5,858,541	3,274,774	2,070,916	35.3	
合計	963	899	64,283,447	58,545,042	54,668,569	85.0	5,967,230	2,318,852	1,258,275	7,136,945	3,574,631	2,199,838	30.8	

資料：全国森林組合連合会業務資料より作成

- 注：1) 森林組合数は調査票提出組合数である。
 2) 事業総利益＝事業総収入－事業総費用、事業利益＝事業総利益－事業管理費、経常利益＝事業利益＋（事業外収益－事業外費用）により算出。
 3) 増減率は2003年度の数値を100%として設定し、2005年度の数値×100により算出して小数点第2位以下を四捨五入した。

経常利益は大きく減少していることから、合併による規模拡大によって収益性も拡大しているとは限らない。特に50,000ha以上層の事業利益と経常利益の縮小率は著しい。30,000ha未満層の各層をみると、5,000ha未満層が森林組合数は若干減少しながらも事業総利益、事業利益、経常利益の全ての増減率は90%以上を保持しており、2004年度に若干の落ち込みはみられるものの、2005年度には回復し、全層中最も縮小率が低く、経営の安定性が一定程度指摘できる。これに次いで、事業総利益、事業利益、経常利益の縮小率が他層と比較しても高くない層は、20,000ha～30,000ha層と5,000ha～10,000ha層である。なお、5,000ha～10,000ha層は2005年度18組合のうち1組合のみが約7,000万円の事業外損失を計上していることが影響して同層全体の集計上での経常利益が低位になっている。これを例外とすれば、5,000ha未満層に次いで20,000ha～30,000ha層とほぼ同様の縮小率となっている。

つまり特産加工場のある森林組合においては50,000ha以上の大規模森林組合では収益性が悪く経営に困難がみられるが、5,000ha未満層の小規模森林組合が最も堅実な経営を行っている。さらに5,000ha～10,000ha層と20,000ha～30,000ha層の森林組合においては、縮小率が比較的低位にある。

一方、特産加工場のない森林組合は、事業総利益は各層において森林組合数の増減に関わらず減少傾向にあり、事業利益および経常利益も全般的に同様の傾向にある。森林組合数は15,000haを境界として、15,000ha以上層で微増し、15,000ha未満層で減少していることから15,000ha前後の各層の主な特徴についてみていく。15,000ha以上層では、50,000ha以上層が2003年度から2004年度にかけて事業利益と経常利益は若干増加した。しかし2005年度には両金額ともに大幅に減少している。また、15,000ha～20,000ha層は2003年度から2004年度にかけては、事業利益、経常利益は大幅に減少したものの、2005年度には一定金額へと回復している。ただし2005年度は2003年度対比で半減前後へ縮小している。したがって15,000ha以上層では、森林組合数は大きく変化していないのにも関わらず、一部の層では利益率の変動が大きいことから不安定な経営にあるといえる。また、15,000ha未満層では、5,000ha～10,000ha層と5,000ha未満層において、両層とも森林組合の減少数が多いものの、事業利益、経常利益の減少率は比較的低い。このため、10,000ha未満層

の小規模経営の堅実性が一定程度確認できる。しかし、同層は他層同様に利益率が縮小傾向にあることに変わりはなく、全層において縮小傾向にある。

以上から、特産加工場のない森林組合では、10,000ha未満層の小規模森林組合では経営に一定の堅実性がみられ、全層的には減少率の速度に差はあるものの、全般的に利益率は縮小傾向にあるといえる。

3 部門事業別取扱高の特質

図-1から図-6にもとづいて3年間における各部門事業別取扱高の割合の特質についてみる。

まず、森林組合の特産加工場の所有を問わず、各層では、3年間を通じて各事業取扱高の割合は多少の増減がみられるものの、その増減は総事業取扱高に占める主要事業の割合が主要事業以外の事業に取って代わられるほどの大きな変化ではなく、経営構造は大枠同じ様相を呈している。そして特産加工場のない森林組合は、50,000ha以上層を除く各層では、総事業取扱高に占める森林造成事業の割合は4割から5割程度で推移している。また、特産加工場のある森林組合は各層ともに森林造成事業が占める割合はバラツキがあるが、特産加工場のない森林組合に比べて森林造成事業の割合が高くない傾向がみられる。

こうした大筋の特徴を踏まえた上で、特産加工場のある森林組合の特徴は次の通りである。

第1に、全層の中でも5,000ha～10,000ha層が、加工製造事業と販売事業の割合が抜きん出て高く、両事業の合計だけで総事業取扱高の半分前後を占めている。また3年間で加工製造事業の割合が徐々に増加している傾向がみられる。なお森林造成事業の割合は2割から3割に過ぎない。

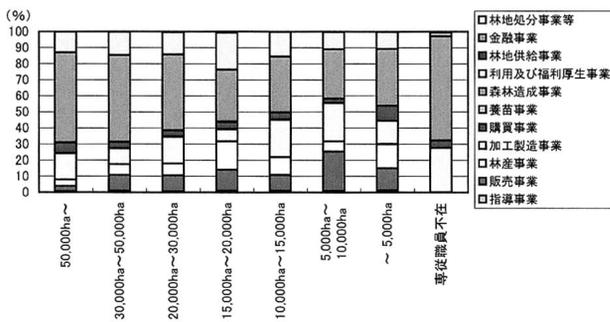
第2に、この層を境にして10,000ha以上の各層をみていくと、規模が大きくなるにつれて森林造成事業の割合が高くなる傾向がみられる。とりわけ最も規模の大きい50,000ha以上層では、総事業取扱高の53%～57%を森林造成事業が占めており、総事業取扱高の半分以上を森林造成事業に依存した経営体質になっている。

第3に、10,000ha～15,000ha層は、総事業取扱高に占める販売事業、林産事業、加工製造事業、森林造成事業、利用及び福利厚生事業の各事業の割合はそれぞれ1～3割程度を占めており、比較的バランスのとれた経営構造となっている。特に5,000ha～10,000ha層と比べると林

産事業の割合が高く約2倍程度となっている。また、3年間で森林造成事業の割合が減少し、利用及び福利厚生事業の割合が増加している。

第4に、5,000ha未満層は3年間を通じて総事業取扱高に占める販売事業と加工製造事業の割合がやや減少し、森林造成事業に占める割合がやや増加する傾向にある。

以上から、特産加工場のある森林組合は、5,000ha未

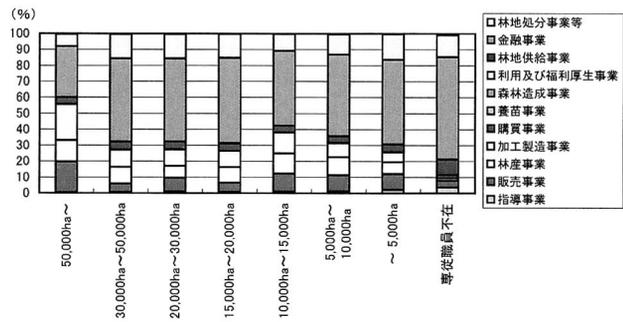


図一 特産加工場のある森林組合の組合員所有森林面積規模別にみた部門別事業取扱高の割合(2003年度)

資料：全国森林組合連合会業務資料より作成

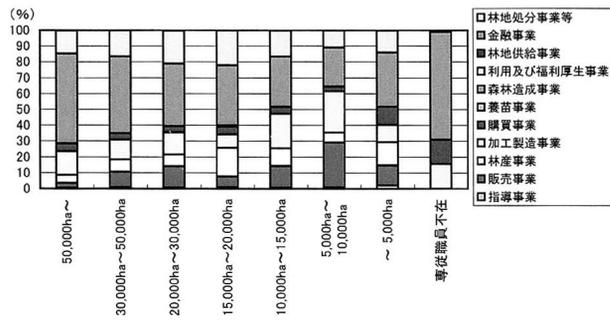
満層の小規模層と10,000haから規模が拡大するほど森林造成事業に傾斜した経営構造にある。しかし、中規模層では、5,000ha～10,000ha層の加工製造事業と販売事業を主軸とした販売型経営と、10,000ha～15,000ha層の均衡のとれた重層型経営の各特質が指摘でき、中規模森林組合の経営構造に特徴がみられる。

一方、特産加工場のない森林組合での各部門事業別取



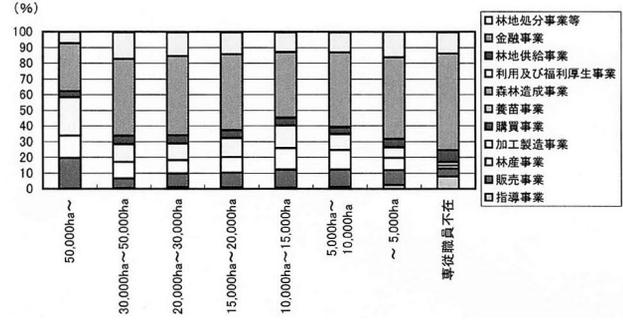
図一 4 特産加工場のない森林組合の組合員所有森林面積規模別にみた部門別事業取扱高の割合(2003年度)

資料：全国森林組合連合会業務資料より作成



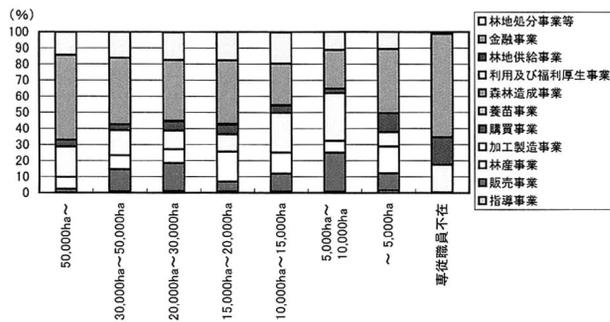
図一 2 特産加工場のある森林組合の組合員所有森林面積規模別にみた部門別事業取扱高の割合(2004年度)

資料：全国森林組合連合会業務資料より作成



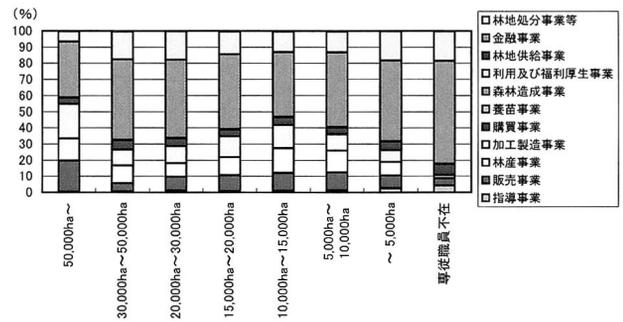
図一 5 特産加工場のない森林組合の組合員所有森林面積規模別にみた部門別事業取扱高の割合(2004年度)

資料：全国森林組合連合会業務資料より作成



図一 3 特産加工場のある森林組合の組合員所有森林面積規模別にみた部門別事業取扱高の割合(2005年度)

資料：全国森林組合連合会業務資料より作成



図一 6 特産加工場のない森林組合の組合員所有森林面積規模別にみた部門別事業取扱高の割合(2005年度)

資料：全国森林組合連合会業務資料より作成

扱高の割合の変化の特徴は次の通りである。

第1に、50,000ha以上層だけが、他層に比べて最も森林造成事業の割合が低く、総事業取扱高に占める割合が31%~35%で推移しており、次いで加工製造事業が同じく21%~24%、販売事業が同じく19%で推移している。したがって特産加工場のない大規模層の森林組合では木材の加工・販売活動も主力となっている。

第2に、50,000ha以上層に次いで、総事業取扱高に占める森林造成事業の割合が低いのは、10,000ha~15,000ha層であり、同事業の割合は4割から4割強で推移しており、総事業取扱高に占める販売事業、林産事業、加工製造事業、利用及び福利厚生事業の各事業はそれぞれ1割~1割強を占める割合で推移している。

第3に、この10,000ha~15,000ha層から50,000ha未満層までの各層については、規模が大きくなるほど、総事業取扱高に占める森林造成事業の割合が高くなる傾向にあり、30,000ha~50,000ha層では森林造成事業が総事業取扱高の5割を示している。

第4に、10,000ha未満層では、5,000ha~10,000ha層から5,000ha未満層にかけて、規模が小さくなるほど、総事業取扱高に占める森林造成事業の割合が高くなる傾向にある。なおその割合は3年間で5,000ha~10,000ha層が51%→48%→46%、5,000ha未満層は53%→52%→50%と推移し、両層ともに徐々に低くなっている。さらに5,000ha~10,000ha層は、販売事業、林産事業、加工製造事業、利用及び福利厚生事業の各事業の割合が3年間を通じて1割弱で一定しており、林産事業の割合が増加傾向にある。

以上から、特産加工場のない森林組合は、50,000ha以上層の大規模層の森林組合では、森林造成事業から木材の加工製造・販売事業へと展開している。そして、5,000ha~15,000ha層などの小中規模の森林組合は森林造成事業以外の事業も一定規模を占めており、比較的バランスのとれた経営構造にある。しかし両層の森林組合とも、総事業取扱高に占める森林造成事業の割合は4割から5割を占めている。

4 事業管理比率からみた収益性

表-3より、3年間における事業管理費比率の推移から収益性についてみる。

特産加工場の所有を問わずに森林組合の各層において、3年間で事業管理費率は全般的には増加傾向にあり、森

林組合は総じて収益の維持が困難な状況になりつつあるが、特産加工場の所有別と面積規模別にその内訳を検証する。

特産加工場のある森林組合では、50,000ha以上層が2004年度から事業管理費率が100%を超えており、30,000ha~50,000ha層および15,000ha~20,000ha層においても、2005年度には100%近くか100%に達していることから、大規模森林組合において収益性が確保できない経営体質となりつつある。一方、5,000ha未満層は2003年度の92.3%から2004年度は93.3%へ増加したが2005年度には91.7%と減少し、2005年度の全層中で最も低位におさまっている。また、5,000ha~10,000ha層は、2003年度に89.0%と全層中で最も低い比率であったがその後は増加し、2005年度には94.1%となっており、全層中でも5,000ha未満層に次いで低い比率である。

特産加工場のない森林組合は、20,000ha以上の各層において事業管理費率が100%かその近くまで達しており、大規模森林組合では収益が事業管理費をカバーしきれていない。その他の各層でも3年間で90%後半台へ近づいてきている。ただし5,000ha~10,000ha層は最も低位で推移しており、2005年度は94.5%であり、経営は一定程度安定している。

以上より、特産加工場の所有を問わず、大規模森林組合では事業管理費を上回るだけの収益性が確保されていないが、5,000ha~10,000ha層の中規模森林組合では、一定の収益性を確保している。そして、5,000ha未満層の特産加工場のある森林組合は2005年度に最も低い事業管理費率にある。

すなわち、大規模森林組合から中規模森林組合にかけて、規模が小さくなるにつれて収益性はよくなる。特に、特産加工場のある小中規模森林組合が比較的収益性が高く雇用力があり、雇用力の大きさには特産加工場の存在も関係しているものと考えられる。

IV 山形県小国町森林組合における特産事業の展開

1 山形県小国町の概況

山形県小国町は新潟県村上市を河口として日本海に流れる荒川上流域の山間部に位置し、南北へ長くのびた地勢を有している。同町中央部を分断する荒川上流域に沿ってJR米坂線と国道113号線が横貫し、新潟県新潟市方面と山形県米沢市、山形市方面とを最短距離で結ぶ

表-3 森林組合の特産加工場所有別にみた組合員所有森林面積規模毎の経営状況（2003年度→2005年度）

区分	組合員所有森林面積	森林組合数			2003年度				2004年度				2005年度			
		2003年度 (組合)	2004年度 (組合)	2005年度 (組合)	事業管理費			事業管理 費率	事業管理費			事業管理 費率	事業管理費			事業管理 費率
					(1,000円)	うち人件費 総額 (1,000円)	割合 (%)		(1,000円)	うち人件費 総額 (1,000円)	割合 (%)		(1,000円)	うち人件費 総額 (1,000円)	割合 (%)	
特産加工場 のある森林 組合	50,000ha～	4	6	8	868,138	639,193	73.6	92.6	1,490,091	1,185,746	79.6	117.0	1,750,220	1,346,498	76.9	115.0
	30,000ha～50,000ha	14	17	20	2,693,380	1,996,582	74.1	89.6	2,773,319	2,091,232	75.4	95.1	3,416,138	2,638,293	77.2	99.0
	20,000ha～30,000ha	14	11	13	1,852,222	1,396,836	75.4	91.3	1,456,436	1,136,152	78.0	95.6	1,591,307	1,246,252	78.3	95.6
	15,000ha～20,000ha	13	13	14	1,493,881	1,165,935	78.0	93.7	1,265,862	962,909	76.1	99.5	1,229,237	959,418	78.0	100.2
	10,000ha～15,000ha	33	27	20	2,522,766	1,823,632	72.3	92.4	2,028,320	1,456,273	71.8	99.8	1,568,139	1,114,673	71.1	96.5
	5,000ha～10,000ha	19	18	18	969,869	721,289	74.4	89.0	944,017	709,835	75.2	93.1	927,196	707,966	76.4	94.1
	～5,000ha	19	17	16	712,584	500,393	70.2	92.3	638,751	457,478	71.6	93.3	639,131	464,045	72.6	91.7
	専従職員不在	1	1	1	2,966	451	15.2	45.1	5,756	1,044	18.1	65.6	5,751	980	17.0	88.4
小計	117	110	110	11,115,806	8,244,311	74.2	91.4	10,602,552	8,000,669	75.5	98.9	11,127,119	8,478,125	76.2	99.5	
特産加工場 のない森林 組合	50,000ha～	12	12	13	3,428,558	2,679,733	78.2	94.7	3,278,889	2,531,541	77.2	93.2	3,354,676	2,642,975	78.8	98.4
	30,000ha～50,000ha	42	43	44	6,120,665	4,499,968	73.5	92.8	6,159,811	4,807,329	78.0	99.8	6,022,291	4,578,906	76.0	100.6
	20,000ha～30,000ha	79	86	80	8,274,755	6,378,860	77.1	92.7	8,495,847	6,510,984	76.6	97.8	7,625,956	5,814,112	76.2	99.0
	15,000ha～20,000ha	59	59	61	4,553,808	3,387,494	74.4	90.0	4,568,144	3,316,160	72.6	99.3	4,395,222	3,286,873	74.8	95.5
	10,000ha～15,000ha	123	118	109	8,882,524	6,528,798	73.5	87.8	8,489,484	6,350,008	74.8	92.5	7,488,845	5,680,406	75.9	96.7
	5,000ha～10,000ha	210	193	181	9,789,126	7,227,700	73.8	87.4	9,039,832	6,575,335	72.7	92.4	8,552,848	6,386,094	74.7	94.5
	～5,000ha	233	208	190	5,865,734	4,228,857	72.1	93.2	5,474,439	3,960,305	72.3	95.1	4,753,260	3,447,276	72.5	97.2
	専従職員不在	88	70	54	285,241	172,518	60.5	95.0	117,192	57,742	49.3	90.5	90,077	36,829	40.9	86.4
小計	846	789	732	47,200,411	35,103,928	74.4	90.6	45,623,638	34,109,404	74.8	95.4	42,283,175	31,873,471	75.4	97.2	
合計	963	899	842	58,316,217	43,348,239	74.3	90.7	56,226,190	42,110,073	74.9	96.0	53,410,294	40,351,596	75.6	97.7	

資料：全国森林組合連合会業務資料より作成

注：1）森林組合数は調査票提出組合数である。

2）事業管理費率は、事業管理費/事業総利益×100によって算出し小数点第2位以下を四捨五入した。

唯一のルートとなっている。

小国町では、1936年に国鉄米坂線の開通後、戦時統制経済を促進させる国家総動員法が制定された1938年に、日本電興株式会社（株式会社東芝系列下）が操業を開始し、合金鉄等の製造が始められた。現在は、半導体用シリコンウェハーなどのメーカーであるコバレントマテリアル株式会社小国事業所（株式会社東芝から2006年に分離独立）、金属製品等を製造する日本重化学工業株式会社小国事業所となっている。したがって、現在の小国町における年間の産業別総生産の割合をみると、農林水産業が2.2%であるのに対して、製造業が36.3%²³⁾と圧倒的に高く工業が同町の基幹産業となっている。

小国町は1942年に小国本村が町制施行によって小国町となり、1954年に小国町、南小国村、北小国村が合併し、1960年には津川村が編入して現在の小国町となった。現在の人口は9,742人（3,277世帯）であり、旧1町3村で構成されるが、総土地面積は73,755haを数え、山形県内の市町村でも上位の面積を誇る。林野面積は65,843ha（うち森林面積65,531ha）であり、林野面積のうち、国有林が46,824ha（71.1%）、民有林は緑資源機構427ha（0.6%）、県有林202ha（0.3%）、森林整備法人（林業・造林公社）1,385ha（2.1%）、町有林1,717ha（2.6%）、私有林15,288ha（23.2%）と国有林の占有率が非常に高いことが特徴としてある。

林野率は89.3%と高く、森林蓄積量5,165,800m³のうち、樹種別には針葉樹34.1%、広葉樹65.9%であり、人工・天然別には人工林32.7%、天然林67.3%である。人工林のうち99.1%が針葉樹であり、天然林のうち97.6%が広葉樹²⁴⁾であって、飯豊・朝日連峰に包まれたブナ林の落葉広葉樹林が広範に自生している。

また、小国町は日本海側気候の影響によって夏の降雨量、冬の降雪量が多く、1963年の38豪雪では陸の孤島と化し、1967年の羽越水害、2004年の7.17豪雨災害では甚大な被害がもたらされた。

2 山形県小国町森林組合の組織と事業の概況

山形県小国町森林組合は、小国町の町村合併後の1972年6月14日に、小国町森林組合、小国町南部森林組合、小国町北森林組合、津川森林組合の4森林組合が合併して設立された。

小国町森林組合の近年の現状について全国平均と比較してみる。

表-4 から、小国町森林組合は組合員所有森林面積が17,221haであり全国平均の1.3倍であるが、組合員数では全国平均の半数である。払込済出資金、専従職員数、作業班員数は全国平均よりも上回る規模である。

表-4 山形県小国町森林組合の組織概要の全国平均比較

区 分	単位	山形県小国町 森林組合	1組合当たりの 全国平均値
地区内森林総面積	ha	18,798	20,119
組合員所有森林面積	ha	17,221	13,240
組合員数	正組合員	人	1,855
	準組合員	人	67
払込済出資金	円	89,649	61,261
常勤理事数	名	1	1
専従職員数	名	11	9
作業班員数	名	27	25

資料：2005年度林野庁一斉調査票より作成

注：1組合当たりの全国平均値は、各項目合計値/842(調査票提出組合数)×100によって算出し、小数点以下を四捨五入した。

表-5 に小国町森林組合の総事業取扱高と事業別割合の全国平均との比較を示す。小国町森林組合は、総事業取扱高が3億9,730万円であり、町単位の規模であるものの全国平均よりも約1億円程度高い水準にある。事業別割合では、全国平均では森林造成事業が43.5%と突出しているのが特徴としてあるが、小国町森林組合は森林造成事業が16.8%と低い。最も高いのが林産事業の26.4%、次いで販売事業が22.3%、購買事業が19.6%となっており、事業全体では特定の事業に傾斜せずに一定の均衡を保持している。

組織体制では、2008年5月1日現在において、職員は22名在籍し、うち内勤10名（平均年齢42歳）、現場（林産）11名（平均年齢41歳）、現場（造林）1名（31歳）であり平均年齢が若い。職員その他には、作業員が24名おり、うち現場（林産）3名（平均年齢55歳）、現場（造林）14名（平均年齢53歳）、加工場2名（平均年齢66歳）、直売店4名（平均年齢53歳）、給油所1名（64歳）である。また直売店では4～6月の繁忙期だけパート勤務者が1名（54歳）雇用されている。加工場ではヨモギの生産量の多い5月末～6月下旬にかけて5～6名が臨時雇用されている。

職員と作業員はそれぞれ「職員就業規則」と「現場従業員就業規則」によって待遇が規定されている。職員は

表一 5 山形県小国町森林組合の総事業取扱高と事業別割合の全国平均比較

(単位:1,000円,%)

区 分	総事業 取扱高	総事業取扱高に占める事業別割合										
		指導事業	販売事業	林産事業	加工製造 事業	購買事業	養苗事業	森林造成 事業	利用及び 福利厚生 事業	林地供給 事業	金融事業	林地処分 事業等
山形県小国町 森林組合	397,300	0.2	22.3	26.4	8.9	19.6	0.0	16.8	5.7	0.0	0.1	0.0
1組合当たりの 全国平均	303,650	1.0	10.8	11.5	13.4	4.8	0.1	43.5	14.5	0.0	0.2	0.0

資料:2005年度林野庁一斉調査票より作成

- 注:1) 全国平均の総事業取扱高は、総事業取扱高(255,673,418円)84% (組合)によって1組合当たりの平均値として算出した。
2) 全国平均の総事業取扱高に占める事業別割合は、各事業別取扱高の総額/総事業取扱高(255,673,418円)×100によって算出した。
3) 割合は四捨五入の関係上で合計が100%にならない場合もある。

月給制,作業員は日給月給制であり,社会保障関係は同等の待遇だが退職金だけが異なる。また,職員は全員が労働組合(全山労)へ加入しているが,作業員は加入していない。

3 山形県小国町森林組合の事業動向と特産事業の展開

(1) 事業活動全般の動向

小国町森林組合の総事業取扱高について,組合設立時点の1972年から直近の2007年にかけて,表一6よりみる。

組合設立時点の1972年では4,594万円であったが,それから毎年増加し,第2のピークとなる1987年に5億7,466万円となり,この15年間で約13倍へ増大した。この期間の事業別内訳をみると,組合設立当初は利用事業が主体であったが,1983年には販売事業が1億円に達し,1987年には2億2,119万円と利用事業の取扱高を上回る水準となった。

これは,第1に,1980年代に国有林の針葉樹人工林伐採事業(2万石)を落札した地元素材生産業者からの請負業務の受託。第2に,1980年に地元の山形県立小国高等学校の新卒者3名(同級生)が同組合へ就職し(同年度内にさらに1名が追加就職し計4名となる),同人材によって同組合が林産事業へ本格的に取り組む役割を果たしたこと。なお,今日では彼らは作業班の親方となり林業現場の第一線で活躍しており,同組合が林産事業に関係する資格・免許を取得でき,林産事業を支えている。第3に,1983年に山菜・キノコ等の販売所が建設(後述)されたこと²⁵⁾。以上が,1980年代の販売事業の躍進となったと考えられる。同時にそれまでの拡大造林を中心とした事業活動からの転換ともなった。

さらに,販売事業はその後,1989年にピークとなる2億4,654万円(総事業取扱高に占める42.2%)を数え,現在に至るまで総事業取扱高の約3割を占める主要事業の1つとなっている。

1988年以降の総事業取扱高は,1989年に第1のピークとなる5億8,535万円となり,それから減少傾向にあったが,1994年まで5億円を超える規模を維持してきた。1995年には5億円を割り込んだものの,それ以降2003年まで5億円を前後する水準で推移した。2004年から2006年には,4億円強から4億円弱へ低迷していたが,2007年には増加し4億8,047万円となっている。

(2) 特産物の直売店と加工場の建設

小国町森林組合では,1972年の設立当初から地域で豊富に採取される山菜・キノコなどの特用林産物の販売を行ってきた。こうした特用林産物の販売促進に向けて,小国町子見地区の国道113号線沿いに既設されていた子見ドライブインに隣接する敷地に,新林業構造改善事業によって直売を行う展示販売施設(以下,子見販売所)を1983年に建設した。子見販売所建設後は鮮やかな山菜・キノコの販売と同時に,子見販売所裏などの敷地にて塩蔵し,漬物を製造していた。こうした半製品の販売量も年々増加していったことから,1991年には林業山村活性化林業構造改善事業を導入して特産加工場(以下,加工場)を建設することになる。加工場は1992年に完成し,1993年から本格的に操業されている。

さらに,その後も子見販売所で取り扱う販売物の種類と量が増えてきたために,子見ドライブインの敷地を同組合が買い取り,2002年に林業・木材産業構造改革

表一 山形県小国町森林組合の事業別取扱高の推移

(単位：万円，%)

年度	総事業 取扱高	指導事業		販売事業		利用事業		特産事業		購買事業		加工事業		金融事業	
		取扱高	構成比	取扱高	構成比	取扱高	構成比	取扱高	構成比	取扱高	構成比	取扱高	構成比	取扱高	構成比
1972 (昭和47)	4,594	40	0.9	833	18.5	2,738	60.6	—	—	771	16.8	—	—	115	2.5
1973 (昭和48)	7,125	59	0.8	1,136	16.2	4,308	61.2	—	—	1,393	19.6	—	—	131	1.8
1974 (昭和49)	9,337	56	0.6	1,608	17.4	5,769	62.3	—	—	1,653	17.7	—	—	153	1.6
1975 (昭和50)	13,231	99	0.8	3,019	23.0	7,808	59.3	—	—	2,028	15.3	—	—	179	1.4
1976 (昭和51)	15,239	126	0.8	3,070	20.3	9,086	59.9	—	—	2,605	17.1	—	—	254	1.7
1977 (昭和52)	16,449	96	0.6	3,099	19.0	10,760	65.7	—	—	2,120	12.9	—	—	276	1.7
1978 (昭和53)	17,252	129	0.8	2,798	16.3	11,418	66.5	—	—	2,535	14.7	—	—	274	1.6
1979 (昭和54)	20,260	94	0.5	3,025	15.0	13,880	68.8	—	—	2,810	13.9	—	—	353	1.7
1980 (昭和55)	29,165	95	0.3	8,413	28.9	17,007	58.5	—	—	3,197	11.0	—	—	354	1.2
1981 (昭和56)	29,297	114	0.4	6,481	22.2	18,037	61.7	—	—	4,148	14.2	—	—	419	1.4
1982 (昭和57)	33,711	195	0.6	7,724	23.0	19,028	56.6	—	—	6,173	18.3	—	—	493	1.5
1983 (昭和58)	40,156	29	0.1	10,182	25.4	22,360	55.8	—	—	6,930	17.3	—	—	556	1.4
1984 (昭和59)	40,760	28	0.1	12,170	29.9	19,920	49.0	—	—	7,546	18.5	395	1.0	603	1.5
1985 (昭和60)	45,766	59	0.1	17,071	37.4	18,505	40.5	—	—	8,622	18.8	891	1.9	519	1.1
1986 (昭和61)	52,950	19	0.0	19,213	36.4	20,866	39.5	3,402	6.4	7,207	13.6	1,703	3.2	441	0.8
1987 (昭和62)	57,466	96	0.2	22,119	38.6	20,255	35.3	4,930	8.6	7,361	12.8	2,210	3.8	396	0.7
1988 (昭和63)	52,831	20	0.0	18,362	34.8	19,405	36.8	4,874	9.2	7,310	13.8	2,415	4.6	346	0.7
1989 (平成元)	58,535	48	0.1	24,654	42.2	18,735	32.0	5,597	9.6	7,189	12.3	1,903	3.3	310	0.5
1990 (平成2)	55,475	122	0.2	18,316	33.1	18,392	33.2	7,734	13.9	8,587	15.5	1,919	3.5	306	0.6
1991 (平成3)	52,608	128	0.2	19,036	36.3	15,191	28.9	9,134	17.4	6,752	12.8	1,994	3.8	274	0.5
1992 (平成4)	51,946	119	0.2	18,637	35.9	14,260	27.5	10,106	19.5	7,060	13.6	1,451	2.8	213	0.4
1993 (平成5)	54,379	120	0.2	15,967	29.4	18,148	33.4	9,476	17.4	9,566	17.6	824	1.5	178	0.3
1994 (平成6)	54,535	134	0.2	14,624	26.9	19,638	36.1	9,454	17.3	9,865	18.1	575	1.1	145	0.3
1995 (平成7)	49,914	147	0.3	14,089	28.3	15,205	30.5	10,471	21.0	9,026	18.1	742	1.5	134	0.3
1996 (平成8)	52,136	223	0.4	14,496	27.9	16,149	31.0	10,619	20.4	9,075	17.4	1,367	2.6	107	0.2
1997 (平成9)	49,411	120	0.2	12,328	25.0	17,198	34.9	9,340	18.9	9,386	19.0	868	1.8	71	0.1
1998 (平成10)	51,563	113	0.2	15,058	29.3	16,978	33.0	9,681	18.8	8,971	17.4	591	1.1	71	0.1
1999 (平成11)	48,465	103	0.2	16,306	33.7	13,856	28.6	9,851	20.3	7,664	15.8	524	1.1	61	0.1
2000 (平成12)	51,218	96	0.2	18,767	36.7	13,143	25.7	8,509	16.6	10,029	19.6	524	1.0	50	0.1
2001 (平成13)	52,145	114	0.2	18,604	35.7	14,000	26.9	8,482	16.3	9,737	18.7	1,056	2.0	52	0.1
2002 (平成14)	49,742	95	0.2	16,854	34.0	14,284	28.8	8,550	17.2	8,209	16.5	1,607	3.2	43	0.1
2003 (平成15)	49,416	95	0.2	15,658	31.8	14,203	28.8	11,021	22.3	7,671	15.5	636	1.3	32	0.1
2004 (平成16)	44,986	95	0.2	14,480	32.3	11,629	25.9	10,631	23.7	7,346	16.3	668	1.5	37	0.1
2005 (平成17)	44,126	94	0.2	15,566	35.4	9,049	20.5	9,954	22.6	7,830	17.8	1,500	3.4	33	0.1
2006 (平成18)	42,418	93	0.2	14,759	34.9	9,432	22.3	9,945	23.5	7,713	18.2	344	0.8	32	0.1
2007 (平成19)	48,047	93	0.2	16,168	33.7	12,827	26.7	9,251	19.3	8,603	17.9	977	2.0	28	0.1

資料：山形県小国町森林組合「業務報告書」(各年度版)より作成

注：1) 販売事業には林産事業も含まれる。

2) 利用事業は森林整備事業が多くを占めている。

3) 加工事業の内容は、木製品、木炭、棚薪、長木・杭、その他である。なお、木材加工は委託している。

4) 各事業の取扱高の合計値が総事業取扱高と一致しないのは、1,000円未満金額の切り捨て等による(構成比も同様)。

事業によって、より大きな直売店（森のめぐみ直売所）を建築し、同時に山菜・キノコ蕎麦などを提供する食堂も併設した。なお、現在、子見販売所では銘木の販売を行っている。

（3）特産事業の展開

特産事業の取扱高は、1986年の3,400万円規模から年々増加し、1992年には1億円規模となった。その後も1999年まで9,000万円台から1億円台で推移したが、2000年から2002年にかけては8,500万円前後へ若干落ち込んだ。しかし、翌年の2003年には1億1,000万円へと過去最大となるピークにまで回復し、その後の2007年にかけて9,000万円台から1億円台で推移し近年は安定を取り戻している。現在、特産事業で取り扱われている山菜・キノコの販売先は、直売店、イベント出店（山形市等）、地方発送（顧客リストによる往復葉書発送・電話照会）が主であるが、直売店での売り上げが半数以上を占めている。

2000年から2002年にかけて一時的に特産事業の取扱高が若干落ち込んだ要因には次のことが考えられる。直売

店から国道113号線を約17km東進した地点に、「道の駅いで」（山形県西置賜郡飯豊町）が1997年3月に開駅され、さらに直売店から国道113号線を約13km西進した地点に「道の駅白い森おぐに」（山形県西置賜郡小国町）が1998年10月に開駅された。これら2つの道の駅内にも産直店が建設され、地域の農林産物の直売がはじめられた。そして、直売店から国道113号線を約35km西進した地点にある「道の駅関川」（新潟県岩船郡関川村）内に、2001年10月と2007年4月にそれぞれ産直店が2店舗建設された。

こうして直売店を中心として国道113号線沿線上の近距離にある3つの道の駅に産直店が建設され、直売店の利用客と山菜・キノコの採取者などの客足が遠のいたことなどが影響したと考えられる。

しかし近年、特産事業の取扱高が回復したのは、小国町森林組合で取り扱う地元産の山菜・キノコが乾物だけではなく生物の生鮮なものの品揃えが豊富であり、それが集客力を促し、山菜・キノコの採取者からの買い取り価格も適正であることが要因として考えられる（後述）。

特産事業の現在の内訳は、直売店で販売された商品を扱う特用林産販売事業、および加工場から出荷された商

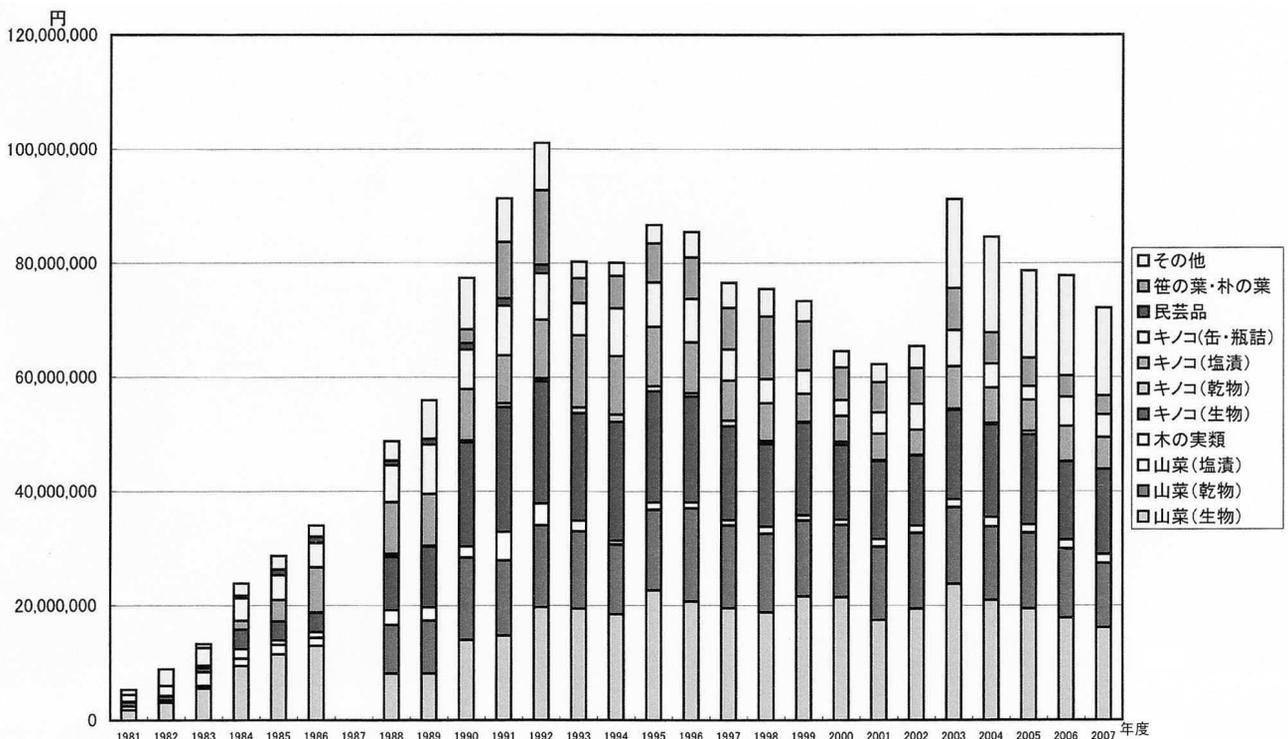


図 7 山形県小国町森林組合の特用林産販売事業取扱高の推移

資料：山形県小国町森林組合「業務報告書」（各年度版）より作成

注：1987年度は数値が不詳のため掲載していない。

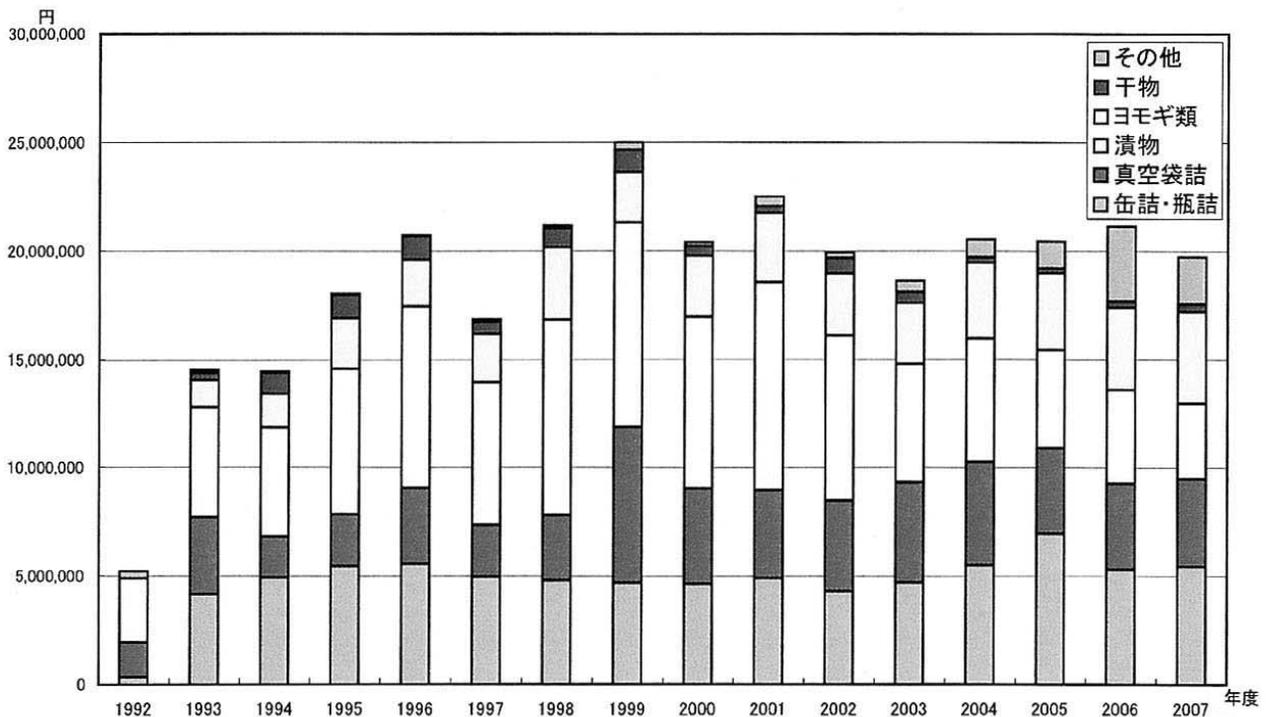


図 8 山形県小国町森林組合の特産加工販売事業取扱高の推移
資料：山形県小国町森林組合「業務報告書」(各年度版)より作成

品を扱う特産加工販売事業の2つで構成されている²⁶⁾。

両事業の取扱金額の割合について、加工場が操業し始めた1993年から2007年までの期間をとってみると、年によって増減はあるが特用林産販売事業が約8割前後で推移し、直売店の売り上げの主力事業となっている。

特用林産販売事業の取扱高の推移について図-7に示す。

1981年から1992年の1億円を超える規模のピークに至るまでは、特産事業全体の取扱高と同様に右肩上がりで増加した。その後は減少し、2000年から2002年にかけて6,000万円台へ落ち込んだものの、2003年には9,000万円台に回復した。2004年から2007年は、減少傾向にありながらも、近年は7,000万円台で推移している。

特用林産販売事業の品目別の内訳では、1981年以降、一貫して、山菜(生物)とキノコ(生物)の取扱金額が4~5割を占めており、次いで山菜(乾物)である。春と秋の各季節に生鮮な山菜とキノコを求めて直売店を訪れる利用客が多いことが裏付けられる。

特産加工販売事業の取扱高の推移を図8に示した。なお、1992年度内に工場が稼働したことから同年は分析対象年から除外し、1993年から2007年までの15年間につ

いてみていく。缶詰・瓶詰は事業開始当初から500万円前後で比較的安定して推移しており、真空袋詰は事業開始から1999年までは100万円~300万円台で一定していなかったが2000年以降は400万円前後で安定してきている。漬物は事業開始当初は500万円台であったものの、変動しながら増加し2001年に960万円とピークに達し、同事業の過去15年間の全品目の中でも最大金額を数えた。しかしその後は減少し2007年には300万円台となっている。ヨモギ類は、事業開始当初の100万円台から1998年には300万円台となり、その後は300万円前後で推移していたが、2004年から増加傾向にあり2007年には400万円台となった。ヨモギは草餅や団子等を製造する業者等への販売に向けて加工場にて冷凍保存されている。

また、特産事業全体に占める特産加工販売事業の割合をみると、1993年の約15%から増加し2001年の約26%を最大として、それ以降は減少し近年20%程度で推移している。

(4) 特用林産販売事業の仕入内容と採取者

特用林産販売事業の仕入内容のうち取扱金額の高い山菜とキノコの内訳とその量について表-7よりみる。

表一 山形県小国町森林組合における特用林産販売事業の山菜・キノコの仕入内容(2007年度)

(単位: kg, %)

山菜			キノコ		
品目	仕入量	割合	品目	仕入量	割合
ワラビ	11,534.00	52.5	ナメコ	3,088.60	51.0
山ウド	2,072.80	9.4	天然舞茸	568.50	9.4
赤ミズ	1,273.30	5.8	栽培舞茸	452.00	7.5
フキ	1,178.90	5.4	シメジ	384.30	6.3
アザミ	880.80	4.0	カヌカ	323.40	5.3
ウルイ	863.50	3.9	原木舞茸	265.80	4.4
青コゴミ	815.10	3.7	椎茸	210.90	3.5
細竹(ネマガリタケ)	757.00	3.4	トビ茸	138.90	2.3
シドキ	653.20	3.0	ヒラ茸	137.00	2.3
アイコ	530.70	2.4	モタシ	95.32	1.6
青ミズ	399.50	1.8	ムキ茸	80.90	1.3
行者ニンニク	388.55	1.8	松茸	74.22	1.2
タラの芽	219.90	1.0	オリメキ	73.45	1.2
コシアブラ	114.05	0.5	シシ茸	51.19	0.8
タケノコ	100.00	0.5	ヌキウチ	35.30	0.6
シオデ	85.39	0.4	ホーキ茸	33.10	0.5
赤コゴミ	64.40	0.3	アミ茸	14.70	0.2
葉ワサビ	18.95	0.1	サルノコシカケ	9.00	0.1
ドホ菜	13.30	0.1	マズ茸	7.40	0.1
木の芽	6.70	0.0	赤キノコ	7.40	0.1
アズキ菜	3.10	0.0	ワカイ	6.00	0.1
フキノトウ	3.00	0.0			
合計	21,976.14	100.0	合計	6,057.38	100.0

資料: 山形県小国町森林組合「平成19年度 特用販売品 品目別売上明細」より作成

注: 1) 割合は小数点第2位を四捨五入したため, 0.0%表記の箇所もある。

2) 細竹(ネマガリタケ)は, 正式な和名は“チシマザサ”であり“ネマガリタケ”は通称である。

まず, 山菜のうち主なものは, ワラビが半数以上を占めており, 小国町ではワラビの栽培技術(圃場整備ではなく, 山林で自生しているワラビの生育場所に施肥, 下草刈りなどを主に行う作業)が一定程度定着し小国町観光わらび園組合²⁷⁾が組織され当地の主要産物となっていることを裏付けている。次いで, 山ウドが約1割を占めている。ウドは春季の代表的な山菜であり自生品は栽培品とは比較にならないほど大きく香りも高く食べ応えがあると言われる。次は, 赤ミズであり5.8%を占めている。赤ミズは沢沿いの斜面に群生しているが, 茎が青く柔らかいものを指す青ミズとは区別して仕入れている。次は, 全国的にも自生がみられるフキであり5.4%を占める。続いてアザミが4.0%である。アザミは自生種が多いことと, 春の新芽や初夏の若葉は葉が開く前の太い株を選んで採取しなければならず, 成長が早く採集が難しいことが特徴としてある。

キノコは, ナメコが半数を占め, 農家による広葉樹資源を活用した原木栽培が定着している。次いで, 天然舞茸が9.4%であり, 天然の自生舞茸の採取量は, この次の順位である栽培舞茸7.5%を上回る量が仕入れられている。続いて, シメジ6.3%, カヌカ²⁸⁾5.3%である。

こうした山菜・キノコを供給する採取者は, 小国町内の農家が9割を占めており, そのうち小国町森林組合の組合員は8割を占めている。同組合への仕入れ人数では延べ600人であり, 年金受給者である70代の女性が多い。採取者は山菜は気温が上昇する日中は鮮度が落ちるために早朝に出荷し, 日中は田畑の耕作に従事している。春は山菜の鮮度を確保するため, 組合が農家を周り採取者の名前が明記された山菜が包まれている風呂敷を集荷している。山菜・キノコの同組合での買取価格は, 出はじめから最盛期を通じて変動するが, ①前年度の同時期の取引価格, ②山菜・キノコの形状や色調などから判断した商品価値, ③同組合から比較的近い山形県長井市内に山形県南地方の農産物集荷場の拠点として中央青果物市場があり, そこでの相場価格などを参考にして決めている。ただし青果物市場とは異なり, 採取者(組合員)によって価格に差をつけず平等に一樣な金額で買い取っている。

V おわりに

本稿は, 今後の「林業再生」の有効性に寄与することを目的として, 森林組合が非木材生産物として代表的な特用林産物生産に取り組むことの現代的意義を検証した。はじめに特産加工場の所有有無から, 木材生産と同時に特用林産物生産に取り組む森林組合と木材生産だけに取り組む森林組合における経営動向について組合員所有森林面積規模階層から比較分析した。次に特用林産物生産に取り組む代表的な森林組合である山形県小国町森林組合の特産事業の展開過程を中心に分析した。

まず, 森林組合の特産加工場の所有別に組合員所有森林面積規模階層からみた2003年度から2005年度の経営動向の特徴は次の通りであった。

第1に, 特産加工場のある森林組合は3年間で森林組合数をほぼ維持している。組合員所有森林面積規模階層からみれば, 10,000ha以上層では規模拡大と比例して森林造成事業に傾斜する経営構造にあり, 大規模層では収益性が高い状態とはいえず, 事業管理費を上回るだけの収益性が得られないなど, 経営の困難性が増している。しかし, 5,000ha未満層の小規模森林組合では, 森林造成事業の割合が比較的高い経営構造にありながらも経営に一定の安定性がみられた。そして, 5,000ha~10,000ha層は販売型経営, 10,000ha~15,000ha層は重層型経営

にあり、一定の収益性と雇用力を確保し、経営に安定性があることが特徴としてみられた。

第2に、特産加工場のない森林組合の組合数は3年間で減少している。組合員所有森林面積規模階層からは、50,000ha以上層の大規模森林組合では、森林造成事業から木材の加工製造・販売事業へと展開した経営構造にあるが収益性が高くはない。50,000ha未満層の全ての層では、森林造成事業に多くを依存した経営構造にあった。その中でも、5,000ha未満層の小規模森林組合では経営に一定の堅実性がみられた。しかしながら、特産加工場のない森林組合は全般的には、利益率は縮小傾向にあり、事業管理比率からみても収益性は低迷しているものと考えられた。

以上から、特産加工場の所有を問わずに大規模森林組合は規模の不経済に陥っていること、特産加工場のない森林組合に比べて特産加工場のある小中規模森林組合が収益性と雇用力を一定程度維持していることなどが明らかになったといえる。

1990年代以降の森林組合活動において、森林組合が経営悪化を辿る中で、2003年から2005年にかけては「森林組合改革プラン」を通じて系統金融機関の経営改善指導により森林組合の経営合理化が全国規模で強力に行われた期間である。特用林産物生産に取り組む森林組合の多くは、個別組合員が生産した特用林産物の買い取り業務を行っているが、森林組合の経営面からみれば、2000年代の運動が目指す合板メーカー等への原料納材を目的とする木材生産の少口大量型とは異なり、その業務は多口少量型である。そのため、特用林産物生産は組合職員の労働投下量の大きさから合理化の対象となる場合もあり得る。しかし、特産加工場のある小中規模森林組合が、同期間において一定程度、経営を維持している傾向を踏まえれば、特用林産物生産へ取り組む意義は森林組合の経営面からも有効であるものと考えられる。

さらに、森林組合規模に関して、大型化した森林組合を支える個別の小経営（家族経営、生産者組織・労働者集団、女性組織等）による小規模生産の集積としての合理的経営を、協同原則にもとづいて地域に創り出してゆくこと、そして、地域資源に立脚した地場産業としての農林業経営と分権的資源管理を確立するための新しい森林組合の役割は今日的に重要な課題であると考えられる。

次に、山形県小国町森林組合の特産事業の展開過程からは次の特徴が指摘できる。

第1に、同組合は、木材生産を中心とする販売事業（林産事業を含む）と利用事業（森林整備事業が中心）の取扱高は1970年代から1980年代にかけて増加し1980年代にピークとなった。しかし1980年代以降は減少傾向にあり、そのピーク時と比較すると近年の取扱高はともに6割前後の水準で推移している。

一方、1972年の組合設立当初より山菜・キノコの販売活動に取り組み、1983年に直売店を建設してからは特産事業として単独事業化した。その後も1991年に加工場を建設、2002年に直売店を増設し、近年では特産事業の取扱高が総事業取扱高の約2割を維持する安定した事業となっている。その背景には、地域の多くの採取者から多品種の山菜・キノコを適正な金額で買い取ることと、直売店では季節に応じて旬となる生鮮な山菜・キノコの購入客が定着していることなどが考えられる。

第2に、一般的に森林組合が木材に付加価値を付けて販売していく事業展開においては、森林の造林保育から木材の加工販売へ取り組むこととなり必然的に製材工場の建設に迫られることになる。近年では木材乾燥機、プレーナー加工機、モルダ加工機、グレーディングマシンなども必須機器となり、こうした高額機器の生産ラインを伴う製材工場の建設には多額の投資資金が必要となる。さらに、原料コストを抑えるためには、より効率的な搬出技術が求められるため、生産過程において高性能林業機械を導入するための投資資金も必要になる。しかし森林組合の経営が材価低迷に喘ぎ、経済不況下による住宅市場の縮小が余儀なくされる中では、住宅用建材の生産メーカーが生産調整を行いかねず、多額の設備投資は森林組合にとっても先の見えない負担となろう。実際にも製材工場のある森林組合には、過剰な設備投資が要因となって今日、経営を圧迫している例も少なくない。

山形県小国町森林組合は、製材加工は小国町内で取り引きのある業者（2者）に委託して実施しており、製材工場ではなく特産加工場の建設を選択し特産事業を展開してきた。特産加工場の建設は製材工場と比較しても投資金額が低く、組合経営の将来負担を軽減できる。さらに、地域資源としてある山菜・キノコの生産活動は、組合員をはじめとする多くの地域住民の個別労働によって支えられている。したがって同組合の経営は設備投資型ではなく労働集約型として成り立っていることが特徴としていえる。

第3に、一般的に多くの森林組合が主要事業としてい

る利用事業（森林整備事業）の実施には、造林・間伐補助金の確保が前提となっている。そのため、その事業量は国や地方自治体の財政事情と補助金獲得の寡多に左右され、森林組合による国や地方自治体に対する例年の林業予算の陳情活動は歴史的にも必然的な行動となっている。例えば、全国の森林組合系統が東京に一堂に会し国会議員も招聘して開催される歴年の全国森林組合大会は、森林整備を主とする林業予算要求のための陳情活動が事実上の主目的となっており、結果として利権主義を生みだす構造が成立している。それは同時に森林組合の政治的機能をもつ利益集団としての性格を強めるため、その批判²⁹⁾を招くことも指摘する必要がある。

山形県小国町森林組合の取り組みにみるように、利用事業（森林整備事業）以外で地域資源に立脚した地場産業である特産事業を経営の1つの柱として成立させている場合には、補助金依存体質の軽減と内外からの批判の緩和が期待されるであろう。

「林業再生」に向けて、森林組合が木材生産を主軸とする提案型集約化施業へ取り組むためには、組合員であり森林所有者である農山村住民が定住していることが不可欠である。農山村住民が定住するためには地域で生活を維持していくことが必要であり、農民的林野利用にもとづく生産活動とその余剰分としての商品生産による現金収入の機会を創り出すことが重要である。

そのための森林組合の条件整備として、組合員が伐採収入までに長期間を有する所有山林の木材生産だけに森林組合が事業の軸足を置くことは必ずしも有効ではない。組合員が生活維持のために森林組合を日常的に利用する機会を創設する必要があり、組合員が生産した山菜・キノコなどの買い取りと販売などの非木材生産物を活用した事業活動も視野に入れていくことが肝要である。それは同時に、対面性の確保できる一定規模において作用でき、組合員が自ら自発的に日常的に森林組合を利用するという組合員本位の本来的な協同組合としての有用性を得ることもである。そうした取り組みが結果として森林組合の経営面でもパッファをもたらすことになる。

注及び引用文献

- 1) 林野庁補助事業として森林組合等が実行する提案型集約化施業の支援体制を確立する「施業集約化・供給情報集積事業」が2007年度から実施されてい

る。林野庁林政部経営課の平成21年度概算要求資料によると、同事業には2007年度は約200森林組合、2008年度は約320森林組合が提案型集約化施業に取り組んでいると報告されている。

- 2) 森林組合系統では、2006年から2010年にかけて、「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」を推進しており、①組合員の協同で築く共同施業団地「施業共同化プロジェクト」、②系統が一体となって取り組む国産材流通改革「国産材安定供給プロジェクト」、③信頼され仕事を任せられる組織へ「経営革新プロジェクト」の3つの柱にもとづく運動方針を定めている。その運動は第一義的に「施業共同化プロジェクト」を据えた提案型集約化施業への取り組みを重点化している。詳しくは、「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」全国森林組合連合会、2005年を参照。
- 3) 今日では、森林組合に関する公式的な統計書である林野庁林政部経営課発行の『森林組合統計』において、「非木材生産物」として把握できるものは「特用林産物」である。なお、本稿で使用した「非木材生産物」は、FAO（国際連合食糧農業機関）が提唱している定義を一定程度、考慮しながらも、我が国における森林資源の賦存と利用の歴史的事実を踏まえて次の通り設定して用いた。「非木材生産物」は、森林を対象として素材生産によって産出される木材製品用、合板用、パルプ・チップ用の丸太などの「木材生産物」以外の産物であり、農民的林野利用にもとづく生産物全般（薪炭生産も含める）を基本的に指すものとした。したがって、「特用林産物」は基本的には「非木材生産物」に包括される概念として使用した。
- 4) 森林組合の系統運動は、第一次森林組合振興3ヵ年計画（1958年～1960年）を機にして開始された。同計画では、組合合併の推進、常勤役職員の充実、出資の増強等9項目にわたって推進されている。その後、第二次森林組合振興3ヵ年計画（1961年～1963年）、森林組合拡充強化5ヵ年計画（1964年～1968年）、森林組合協業体制確立運動（1969年～1971年）、第二次森林組合協業体制確立運動（1972年～1974年）、森林組合新生10ヵ年運動（1975年～1984年）、森林組合体制刷新運動（1985年～1989年）、森林と人いきいき運動 恵み豊かな森

- 林と魅力ある林業・山村を協同の力で (1990年～1994年), 第2次森林といきいき運動—21世紀の流域林業と森林組合づくりに向けて (1995年～1999年), 「森林組合活動21世紀ビジョン ふるさと森林再生・地域材需要創出運動の展開」(2000年～2004年), 「森林組合改革プラン」(2003年～2005年), 「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」(2006年～2010年)と展開している。
- 5) 「森林といきいき運動 恵み豊かな森林と魅力ある林業・山村を協同の力で」全国森林組合連合会, 1989年
- 6) 「第2次森林といきいき運動 21世紀の流域林業と森林組合づくりに向けて」全国森林組合連合会, 1994年
- 7) 「森林組合活動21世紀ビジョン ふるさと森林再生・地域材需要創出運動の展開」全国森林組合連合会, 1999年
- 8) 「森林組合改革プラン」全国森林組合連合会, 2002年
- 9) 前掲2)
- 10) 林野庁編集『平成21年版 森林・林業白書』農林統計協会, 参考付表2頁「3 林業産出額」にもとづく数値。なお, 木材生産2,256億円と木材生産以外の合計2,159億円が林業産出額4,414億円と一致しないのは四捨五入の関係による。
- 11) 我が国の国勢調査は, 1920年に初めて実施されているが, 本稿では, 第二次世界大戦後に限定して, 総理府統計局「昭和22年 臨時国勢調査結果報告」を除き, 総理府統計局「昭和25年, 昭和30年, 昭和35年, 昭和40年, 昭和45年, 昭和50年, 昭和55年 国勢調査報告」, 総務庁統計局「昭和60年, 平成2年, 平成7年 国勢調査報告」, 総務省統計局「平成12年, 平成17年 国勢調査報告」を参考にした。
- 12) 総務省「日本標準産業分類」における「大分類A—農業, 林業」の「総説(3) 林業とは」から引用。なお, 「日本標準産業分類」は, 2007年11月に改定(第12回)され(2008年4月調査から適用), 従来の大分類「林業」は大分類「農業」と統合し, 大分類「農業, 林業」を新設することが計画されている。
- 13) 「日本標準職業分類」が設定された1960年(原形は1920年の第1回国勢調査の職業分類)以降, 1970年に第1回の改訂が行われ, 1979年第2回, 1986年第3回, 1997年に第4回の改訂が行われている。現行の総務省による「日本標準職業分類」は, 大分類(10), 中分類(81), 小分類(364)の3階層が存在している。
- 林業労働に関しては, 「大分類G 農林漁業作業」の「中分類44 林業作業」として, 「林木・苗木・種子の育成・伐採・搬出・処分などの仕事及び山林における製炭・製薪の仕事に従事するものをいう」と定義される。さらに, その小分類は, 「441 育林作業」, 「442 伐木・造材作業」, 「443 集材・運材作業」, 「444 製炭・製薪作業」, 「449 その他の林業作業」の5項目に区分されている。
- 「449 その他の林業作業」は, 「小分類〔441～444〕に含まれない林業・林業類似の仕事に従事するものをいう」と説明されており, 次の内容が例示されている。「種子採取作業; 林業種子採取作業; 山林苗木栽培人; 林業種苗栽培者; 天然木の実採取作業; くり採取作業; 樹皮はぎ作業; あべまき採取作業; しいたけ採取作業; なめこ採取作業; たけのこ採取作業; 天然わさび採取作業; まつやに(松脂)採取作業; じゅんさい採取作業; ぜんまい採取作業; 山芋ほり作業; 山ふき採取作業; わらび採取作業; ふし(五倍子)採取作業; しゅろ皮採取作業; こうぞ皮剥作業(林業); みつまた皮はぎ作業; うるし(漆)採取作業; あげびつる採取作業; しだ採取作業; かや採取作業; しょう(樟)脳根採取作業; 樹種採取作業; とりもち採取作業; 山林見まわり作業; 造林測尺作業; 猟師; 銃猟師; 網猟師; かも猟師; 林野巡視; 山番; 山守; 山林監視員; 山林病虫害防除作業; まつたけ採取作業; たかしょう(鷹匠); 猟区案内人; ひる採取作業; 蛇捕獲人; 虫とり; 丸太検尺作業; 植物防疫員; さし穂採取作業; 森林区画測量作業」
- 14) 農民的林野利用についての定義を明確にすることは, ここでは紙幅の関係から論究できないが, 例えば自家用の薪炭生産とその余剰生産物の商品化なども考慮されるべきであるから, 単なるキャッ

- シュ・クロップ論と同一ではない。
- 15) 拙稿「近年の森林組合をめぐる林政と経営規模構造の変化およびその課題」『協同組合研究』日本協同組合学会, Vol.26(3), 2007年, 71~84頁
- 16) 第三章「森林組合における特産加工場所有別にみた経営動向」での森林組合に関する統計的分析は, 個別森林組合の経営分析ではなく, 組合員所有森林面積規模毎にある各階層集団における経営動向として分析した。組合員所有森林面積を階層別に規模設定し, 一定規模の枠組みにおける各階層集団の特徴を捉えるために, 各階層集団の項目毎の総量(集計値)の変動から読み取れる傾向について論じた。なお, 項目毎の総量(集計値)をみる際に, 各階層集団での年度毎の森林組合数(分母)が異なることも考慮した。
- 17) 拙著『森林組合論 地域協同組合運動の展開と課題』日本林業調査会, 2007年, 47~54頁
- 18) 山形県小国町は全国的にも山菜等の主要産地である事実が評価され, 2005年3月に設立された山菜文化産業協会(全国団体)の副会長に山形県小国町の町長が就任している。
- 19) 杉浦孝蔵「林野資源の活用による山村振興」『林業経済研究』No.112, 1987年, 69~76頁
- 20) 杉浦孝蔵「森林の総合利用と地域振興 山形県小国町の事例」『林業経済研究』No.115, 1989年, 47~54頁
- 21) 井上靖彦「農民的林野利用と環境保全 山形県小国町足水川流域の事例」『林業経済研究』No.117, 1990年, 67~70頁
- 22) 井上靖彦「戦後における地域の森林資源利用の展開 山形県小国町における農民的林野利用を中心として」『林業経済研究』No.126, 1994年11月, 41~46頁
- 23) 平成17年度 市町村民経済計算 産業別総生産
(山形県小国町: <http://www.town.oguni.yamagata.jp/data/data/industry/industry.html#sangyousou>)
- 24) 2005年農林業センサス『第1巻 都道府県別統計書 06山形県』
(総務省統計局: <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001009907&cycode=0>)
- 25) 山形県小国町森林組合の山菜・キノコ等の販売活動の実績は, 1986年以降は特産事業に区分されている。
- 26) 山形県小国町森林組合の業務報告資料において, 特産事業を独立した経理部門として区分したのは1986年からである。その内訳の1つである特用林産販売事業は, 子見販売所建設直前の1981年から記録されており, もう1つの特産加工販売事業は, 加工場が完成した1992年から記録されている。
- 27) 山形県小国町内には11地区に観光わらび園があり, 例年5月から7月にかけての山菜シーズンに山形県内外から観光客が訪園している。
- 28) 「カヌカ」とは「ブナハリタケ」のことであり, 次に説明するキノコの種類である。「ブナハリタケ」主としてブナの枯れ木におびただしく重なり合って群生する。全体は白色, 傘は半円形, 下面には長さ5mm前後の無数の針が垂れ下がりエゾハリタケに似るが, 水気に富んだ肉質で柔軟, 乾けばいちじるしく収縮するだけがかたくなならない。シスチジアはなく, 胞子はソーセージ形, $5 \sim 6.5 \times 2.5 \mu\text{m}$ 。腐朽型は白色腐朽。秋のブナ山ではきわめて普通。カヌカ, ブナカヌカの名で呼ばれ広く食用にされる。カミハリタケの名があるが乾いて紙のように薄くなった標本をみて名づけられたもので適切な名ではない。科の所属は暫定的。今関六也, 大谷吉雄, 本郷次雄編著『山溪カラー名鑑 日本のきのこ』山と溪谷社, 1988年(第1刷), 437頁
- 29) 山本真嗣「森林組合の政治的機能研究に関する一考察」『林業経済研究』Vol.51(3), 2005年, 38~45頁